業　務　委　託　設　計　書

事　業　年　度	令和 8年度						
設　計　年　月	令和　年　月						
予　算　科　目	款	項		目		節	
履　行　場　所	京都市伏見区久我本町地内						
路線名又は河川名等							
委　託　業　務　名	排水施設設計業務委託（伏見向日線）						
履　行　期　間	契約日の翌日から令和 9年 3月15日まで						
事　業　課（所）名	伏見土木みどり事務所			単価使用年月	令和　年　月		
業　務　番　号				歩掛適用年月	令和　年　月		
変　更　回　数				基準適用年月	令和　年　月		
前　払　金　支　出				単　価　地　区			

京都市　建設局

チェック欄	

委 託 概 要

委託延長				m	50
実施設計（基本設計）	式	1	推進工法(刃口・小口径)	式	1
実施設計：報告書作成	式	1			

委 託 理 由

本業務委託は、一般府道伏見向日線の既設擁壁前面の側溝排水を公共下水道に適切に行うために、排水施設の工法検討を行うものである。

			設計額		請負額	
			金額	増減額	金額	増減額
業　務　費		前回	円	円	円	円
		今回	円		円	
内訳	業 務 価 格	前回	円	円	円	円
		今回	円		円	
	消費税相当額	前回	円	円	円	円
		今回	円		円	

京都市　建設局

積算参考資料（間接費補正一覧）

単　価　使　用　年　月	2026年5月
歩　掛　適　用　年　月	2026年5月
基　準　適　用　年　月	2026年5月
単　　価　　地　　区	2601：Ⅰ地区

京都市

業務委託料内訳書

業務名	排水施設設計業務委託（伏見向日線）	業　　種 項　　目	下水道設計業務 下水道施設設計業務委託

項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
下水道施設設計業務委託		式	1				
管路施設		式	1				
実施設計(基本設計)		式	1				
実施設計(基本設計)	施工区分:分流式(雨水のみ),対象面積:1ha,照査:有り(100%),業務内容区分:標準,中間打合せ:3回	式	1				内　1号
実施設計(新設・詳細):推進工法		式	1				
推進工法(刃口・小口径)	耐震設計:計上しない,管路延長:50m,照査:有り(100%),業務内容区分:標準,中間打合せ:3回	式	1				内　2号
実施設計:報告書作成		式	1				
実施設計:報告書作成	基本設計及び詳細設計	式	1				内　3号
直接経費		式	1				
直接経費		式	1				
電子成果品作成費		式	1				
電子成果品作成費		式	1				
直接原価（その他原価除く）		式	1				

業務委託料内訳書

業務名	排水施設設計業務委託（伏見向日線）	業　　種 項　　目	下水道設計業務 直接経費

項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
その他原価		式	1				内　4号
一般管理費等		式	1				内　5号
設計業務価格		式	1				
消費税相当額		式	1				
設計業務費		式	1				

１次内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

内　1号	実施設計(基本設計)	施工区分:分流式(雨水のみ),対象面積:1ha,照査:有り(100%),業務内容区分:標準,中間打合せ:3回	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
調査 資料収集 WS805101		式	1			内　6号
調査 現地踏査 WS805102		式	1			内　7号
調査 地下埋設物調査 WS805103		式	1			内　8号
設計計画 WS805106		式	1			内　9号
流量断面計算 WS805107		式	1			内　10号
概略工法検討 WS805108		式	1			内　11号
図面作成 WS805109		式	1			内　12号
照査 WS805110		式	1			内　13号
設計協議(基本設計) WS805112		式	1			内　14号
合計						

１次内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

内　2号	推進工法(刃口・小口径)	耐震設計:計上しない,管路延長:50m,照査:有り(100%),業務内容区分:標準,中間打合せ:3回	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
調査 資料収集 WS805501		式	1			内　15号
調査 現地踏査 WS805503		式	1			内　16号
調査 現地作業 WS805504		式	1			内　17号
設計計画 WS805505		式	1			内　18号
各種計算 WS805506		式	1			内　19号
設計図作成 WS805511		式	1			内　20号
数量計算 WS805512		式	1			内　21号
照査 WS805513		式	1			内　22号
設計協議(詳細設計) WS805515		式	1			内　23号
合計						

１次内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

内　3号	実施設計:報告書作成	基本設計及び詳細設計					
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
報告書作成(基本設計) WS806501			式	1			内　24号
報告書作成(詳細設計) WS806502			式	1			内　25号
合計							

１次内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

内　4号	その他原価						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
直接人件費（設計業務）			式	1			
α／(1－α)			％				
その他原価			式	1			
合計							

１次内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

内　5号	一般管理費等		

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
業務原価		式	1			
β／(1－β)		%				
一般管理費等		式	1			
調整額						
合計						

２次内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

内　6号 WS805101	調査 資料収集		

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師 R0402		人	0.276			
技師(A) R0403		人	0.551			
技師(B) R0404		人	0.827			
技師(C) R0405		人	0.827			
合計						

２次内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

内　7号 WS805102	調査 現地踏査		

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師 R0402		人	0.551			
技師(A) R0403		人	1.102			
技師(B) R0404		人	1.929			
合計						

２次内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

内　8号 WS805103	調査 地下埋設物調査		

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師 R0402		人	0.276			
技師(A) R0403		人	0.827			
技師(B) R0404		人	0.827			
技師(C) R0405		人	1.653			
技術員 R0406		人	1.653			
合計						

２次内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

内　9号 WS805106	設計計画		

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
理事･技師長 R0401		人	0.551			
主任技師 R0402		人	1.102			
技師(A) R0403		人	1.929			
技師(B) R0404		人	3.306			
技師(C) R0405		人	2.755			
合計						

２次内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

内　10号 WS805107	流量断面計算		

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師 R0402		人	0.276			
技師(A) R0403		人	0.827			
技師(B) R0404		人	1.102			
技師(C) R0405		人	1.378			
技術員 R0406		人	0.551			
合計						

２次内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

内　11号 WS805108	概略工法検討		

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
理事･技師長 R0401		人	0.276			
主任技師 R0402		人	0.276			
技師(A) R0403		人	1.102			
技師(B) R0404		人	1.929			
技師(C) R0405		人	1.378			
技術員 R0406		人	0.827			
合計						

２次内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

内　12号 WS805109	図面作成		

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師 R0402		人	0.827			
技師(A) R0403		人	1.653			
技師(B) R0404		人	2.204			
技師(C) R0405		人	2.204			
技術員 R0406		人	1.378			
合計						

２次内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

内　13号 WS805110　照査

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
理事･技師長 R0401		人	0.276			
主任技師 R0402		人	1.378			
合計						

２次内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

内　14号 WS805112　設計協議(基本設計)

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師 R0402		人	5			
技師(A) R0403		人	5			
技師(B) R0404		人	3			
合計						

２次内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

内　15号 WS805501	調査 資料収集		

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師 R0402		人	0.342			
技師(A) R0403		人	0.342			
技師(B) R0404		人	1.026			
技師(C) R0405		人	0.684			
技術員 R0406		人	0.342			
合計						

２次内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

内　16号 WS805503	調査 現地踏査		

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
理事･技師長 R0401		人	0.342			
主任技師 R0402		人	0.342			
技師(A) R0403		人	0.684			
技師(B) R0404		人	1.026			
技師(C) R0405		人	0.342			
技術員 R0406		人	0.342			
合計						

京都市

２次内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

内　17号 WS805504	調査 現地作業		

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
理事･技師長 R0401		人	0.342			
主任技師 R0402		人	0.684			
技師(A) R0403		人	1.026			
技師(B) R0404		人	1.71			
技師(C) R0405		人	2.052			
技術員 R0406		人	1.368			
合計						

２次内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

内　18号 WS805505	設計計画		

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
理事･技師長 R0401		人	0.684			
主任技師 R0402		人	1.026			
技師(A) R0403		人	1.71			
技師(B) R0404		人	2.736			
技師(C) R0405		人	2.736			
合計						

２次内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

内　19号 WS805506	各種計算		

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師 R0402		人	1.026			
技師(A) R0403		人	1.71			
技師(B) R0404		人	2.052			
技師(C) R0405		人	2.052			
技術員 R0406		人	1.368			
合計						

２次内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

内　20号 WS805511	設計図作成		

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師 R0402		人	1.026			
技師(A) R0403		人	2.052			
技師(B) R0404		人	3.078			
技師(C) R0405		人	3.078			
技術員 R0406		人	2.394			
合計						

２次内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

内　21号 WS805512	数量計算		

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師 R0402		人	0.684			
技師(A) R0403		人	2.052			
技師(B) R0404		人	3.078			
技師(C) R0405		人	2.394			
技術員 R0406		人	2.052			
合計						

２次内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

内　22号 WS805513	照査		

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
理事･技師長 R0401		人	0.684			
主任技師 R0402		人	2.052			
合計						

２次内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

内　23号 WS805515	設計協議(詳細設計)		

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師 R0402		人	5			
技師(A) R0403		人	5			
技師(B) R0404		人	3			
合計						

２次内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

内　24号 WS806501	報告書作成(基本設計)		

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師 R0402		人	1			
技師(A) R0403		人	3			
技師(B) R0404		人	3.5			
技師(C) R0405		人	1			
合計						

２次内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

内　25号 WS806502	報告書作成(詳細設計)		

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師 R0402		人	1			
技師(A) R0403		人	4			
技師(B) R0404		人	3			
技師(C) R0405		人	1			
合計						

特 記 仕 様 書

委託業務名：排水施設設計業務委託（伏見向日線）
履 行 場 所：京都市伏見区久我本町地内
履 行 期 間：契約日の翌日から令和９年３月１５日まで

第１条
　本業務の履行にあたっては、本特記仕様書によるほか、「土木設計業務等委託必携（令和８年２月　京都市）※」（以下「業務等委託必携」という。）、「設計便覧（案）（近畿地方整備局）」、等によるものとする。
※　京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「監督・検査」⇒「土木設計業務等の仕様書、様式等」参照
（http://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000190817.html）

第２条　（使用する技術基準等）
　本業務で使用する図書は、共通仕様書に定める指針等のほか、次のとおりとする。

示方書・指針・便覧等	発行年月	発刊者
設計便覧（案）	平成２４年４月	近畿地方整備局
設計要領　第一集　土工建設編	令和６年７月	高速道路総合技術研究所
設計要領　第二集　擁壁・カルバート編	令和元年７月	高速道路総合技術研究所
土木工事数量算出要領（案）	令和８年４月	国土交通省
建設工事標準設計図集	令和６年８月	京都市建設局
道路土工構造物技術基準・同解説	平成２９年３月	㈳日本道路協会
道路土工要綱	平成２１年６月	㈳日本道路協会
道路土工ー擁壁工指針	平成２４年７月	㈳日本道路協会
下水道推進工法の指針と解説	２０１０年版	公益社団法人日本下水道協会
下水道施設計画・設計指針と解説	２０１９年版	公益社団法人日本下水道協会
京都市下水道排水設備指針と解説	２０２３年版	京都市上下水道局

第３条　（電子納品）
１　本業務は電子納品対象業務とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「京都市建設局電子納品実施要領（業務編）（令和６年３月）」（以下「要領」という。）に基づき作成された電子データをいう。
　なお、要領に記載のない事項や疑義がある場合は、監督員と協議のうえ作成するものとする。
２　成果品は、要領に基づいて作成した電子成果品を電子媒体（CD-R、DVD-R、BD-R）で１部提出するとともに、紙媒体で１部提出する。なお、協議により電子成

果品を２部以上提出することや部分的な紙媒体の納品も可能とする。
３　成果品の提出の際には、京都市建設局電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認後、ウイルス対策を行い提出すること。

第４条　（ウィークリースタンスの実施）

本業務委託は、ウィークリースタンスの対象である。

実施に当たっては、「京都市建設局ウィークリースタンス実施要領」に基づき、受発注者相互に協力し、以下の項目について取り組むこととする。

⑴　休日明け日（月曜日等）は依頼の期限日としない。
⑵　休前日（金曜日等）に新たな依頼をしない。
⑶　勤務時間外に書類作成等の依頼をしない。
⑷　昼休みや勤務時間外の打合せを行わない。
⑸　作業内容に見合った作業期間を確保する。（適正な期限日を設定する。）
⑹　打合せはWeb 会議（ビデオ会議機能）も活用する。

なお、業務委託の特性を踏まえ、災害等の緊急的な対応、第三者等の要求に伴う対応及び関係機関等との協議による休日又は夜間作業等により、取組が実施できない場合の対処方法（依頼や期限に関する特例、代休、振替休日の措置等）については、受発注者で確認し、共有する。

第５条　（業務の目的）

本業務委託は、令和８年度に着工を予定している擁壁補強工事（伏見向日線）に関連し、擁壁前面の側溝排水を公共下水道に適切に行うために、排水施設の工法検討を行い、工事発注に必要な設計等を行うものである。

第６条　（資料の貸与）

本業務の実施にあたり貸与する資料は次のとおりとする。下記業務委託において、付近の測量調査及び地質調査を行っており、その調査結果を本業務に活用できるものとする。

「道路施設調査測量設計業務委託（伏見向日線）成果品（令和６年度）」

第７条　（報告・確認事項）

次の項目に対しては、受注者独自の判断で履行してはならない。必ず監督員に報告して確認しなければならない。

１　設計図書に明示していない事項の処理
２　設計変更に係わる事項の処理
３　地元関係者等との協議に係わる事項の処理

第８条　（業務の管理・統括）

本業務委託の設計業務に関する管理・統括は管理技術者が行うものとする。

第９条　（設計業務の内容）

１　設計条件

業務内容及び設計条件は、次によるものとする。

（１）実施設計（基本設計）

作業項目：調査 資料収集、調査 現地踏査、調査 地下埋設物調査、設計計画、流量断面計算、概略工法検討、図面作成、照査、設計協議

施工区分　　　：分流式（雨水のみ）

対象面積　　　：1ha

照査の割合補正：有り、１００％

業務内容区分　：標準

中間打合せ回数：３回　　設計計画、概略工法検討、図面作成を想定

（２）推進工法（刃口・小口径）

耐震設計の有無：計上しない

作業項目：調査 資料収集、調査 現地踏査、調査 現地作業、設計計画、各種計算、設計図作成、数量計算、照査、設計協議

総管路延長　：５０m

当該管路延長：５０m

各補正率　　：

設計条件補正	地盤条件補正	工区数補正	その他の補正
０%	０%	０%	０%

照査の割合補正：有り、１００％

業務内容区分　：標準

中間打合せ回数：３回　　設計計画、各種計算、設計図作成を想定

２　概略工法検討

推進工法を前提とし、主工法を検討するものとする。

３　設計計画

地下埋設物プロット、概略計画図作成、マンホール位置・立坑位置の計画、仮設・補助工法等の設計、施工方法の検討等を行うものとする。

４　図面

工事の実施に際し必要となる一般図、平面図、縦断図、構造図、詳細図等の設計図面を作成する。

５　数量計算

共通仕様書第１２１１条に基づき国土交通省の「土木工事数量算出要領（案）（令和８年４月）」により行うほか、「新土木工事積算体系における工事工種体系ツリー（令和８年度改訂版）」を参考に工種別、区間別にとりまとめるものとし、錯誤、抜け落ち等がないよう、工事に係る数量を適切にとりまとめ、数量計算書を作成するものとする。

第１０条　（委託業務等について）

１　受注者は、発注者が保管する図面及びその他の資料を精査し、本業務に使用できる資料等については、トレース等を行い、積極的に利用すること。

２　本業務を行うにあたり、設計書と実作業内容が相違するため本委託業務箇所に適用することが望ましくないと判断される作業がある場合は、監督員に速やかに報告し、作業の変更を行うこと。

３　本業務を行うにあたり設計業務範囲内において施行中の工事がある場合は、支障とならないよう十分に考慮すること。

第１１条　（使用する諸基準等）

本業務に使用した諸基準等は一覧にし、成果納入時に監督員に提出すること。

第１２条　（前払金）

前払金は、委託料の３０％以内とする。

第１３条　（文書による変更手続き）

業務内容の変更等により設計変更を行う必要が生じた場合には、変更契約手続きを文書により確実に行うために、必要な指示や協議等は打合せ簿や業務等委託関係書類等の書面により行うものとし、これがないものについては、設計変更の対象としない。

第１４条　業務委託必携等に対する特記事項は、次のとおりとする。

第１１１１条　打合せ等

１　基本設計及び詳細設計における第１回打合せ及び最終打合せ時には、管理技術者が出席するものとする。

２　管理技術者は監督員から出席の指示があった場合は、打合せ・協議に出席すること。

第１１１２条　業務計画書

１　業務計画書は、十分に現地踏査を行い作成すること。また、監督員に承諾を得て決定すること。

２　業務計画書の内容については、提出前に管理技術者が必ずチェックを行うこと。

第１１１５条　地元関係者との交渉等

１　契約書第１７条に定める地元関係者への説明、交渉等は、発注者又は監督員が行うものとするが、監督員の指示がある場合は、受注者はこれに協力するものとする。これらの交渉に当たり、受注者は地元関係者に誠意をもって接しなければならない。

２　受注者は、設計図書の定め、あるいは監督員の指示により受注者が行うべき地元関係者への説明、交渉等を行う場合には、交渉等の内容を随時、監督員に報告し、指示があればそれに従うものとする。

３　受注者は、設計業務等の実施中に発注者が地元協議等を行い、その結果を設計

条件として業務を実施する場合には、設計図書に定めるところにより、地元協議等に立会いするとともに、説明資料及び記録の作成を行うものとする。

４　受注者は、前項の地元協議により、既に作成した成果の内容を変更する必要を生じた場合には、監督員の指示に基づいて、変更するものとする。

なお、変更に要する期間及び経費は、発注者と協議のうえ定めるものとする。

第１１１６条　土地への立入り等

１　現地調査を実施する場合、作業班のうち１人は必ず自己の身分証明書を携帯し、業務にあたるものとする。

２　身分証明書は、土地の所有者、その他関係人等から請求があったときは、これを提示するものとする。

３　身分証明書の内容については、業務委託契約に基づく業務を行うものであることの証明とし、別に定める身分証明書に基づき、発注者が交付するものとする。

４　受注者は業務が完了した場合または契約が解除された時等、身分証明書が不要となったときは、遅滞なく発注者に返却するものとする。

５　受注者は、土地所有者及び占用者の許可無く、調査地周辺の立木等を損傷してはならない。

万一、損傷を与えた場合は、受注者の負担により補償するものとする。

第１５条　（照査技術者の配置）

本業務は照査技術者を配置し、下記に示す内容によるものとする。

⑴　受注者は、設計業務における照査技術者を定め、発注者に通知するものとする。

⑵　照査技術者は、第 1108 条に規定する資格保有者又はこれと同等の能力と経験を有する技術者でなければならない。

⑶　照査技術者は、照査項目及び照査内容等を明記した照査計画を業務計画書に記載し、照査に関する事項を定めなければならない。

⑷　照査技術者は、別途定める業務の節目毎にその成果の確認を行うとともに、成果の内容については、受注者の責において照査技術者自身による照査を行わなければならない。

⑸　照査技術者は、成果品を取りまとめるに当たって、設計図、設計計算書、数量計算書等について、それぞれ及び相互（設計図と設計計算書間、設計図と数量計算書間等）の整合を確認しなければならない。

⑹　照査技術者は、上記⑷に定める業務の節目毎の照査報告書および報告完了時における全体の照査報告書を取りまとめ、照査技術者の責において記名（署名または押印を含む）のうえ管理技術者に提出するものとする。管理技術者は、照査報告書の内容を確認し、管理技術者の責において記名（署名または押印を含む）のうえ発注者に提出するものとする。

⑺　照査技術者による発注者への報告は、基本条件の決定時、基本設計完了時、成果品納入時の３回行うものとする。

第１６条　（照査技術者による照査）

本業務における照査は、以下に示す業務の節目毎に照査技術者が実施するものとする。また、節目毎に作成した資料は、共通仕様書第 1108 条に規定する照査報告書に含めて提出するものとする。

⑴　業務計画書の作成時

⑵　基本条件の決定時

⑶　細部条件及び構造項目の決定時

⑷　設計計算書、詳細図、数量計算書及び施工計画書の作成時

第１７条　（その他）

１　本業務について疑義が生じた場合には、監督員と協議すること。

２　監督員と打合せを行った際は、速やかに打合せ簿を作成し、提出すること。

３　業務の実施方法等については、事前に監督員の承認を得ること。

４　本業務中にその他緊急事態が発生した際には、監督員に報告し、適切に対応すること。また、緊急対応業務を締結依頼する場合があるので、監督員と協議すること。

５　周辺住民及び営業車両等からの苦情・要望等については、速やかに監督員に連絡のうえ指示に従うこと。

６　関係機関及び地元との協議・説明を行う際は、監督員の指示に基づき必要な資料を作成するものとする。資料の作成にあたっては、その内容を十分に理解のうえ速やかに作成すること。

地元等との打合せ内容について、議事録を作成すること。

７　受注者は、監督員と密接な連絡をとることとし、疑義が生じた場合は監督員と十分に打合せを行い、遺漏のないよう努めること。

８　受注者が業務を実施するために使用している業務関係者等について、監督員が著しく不適当であると認めて請求した場合、受注者は速やかにその請求に係る措置をとらなければならない。

箇　所　図

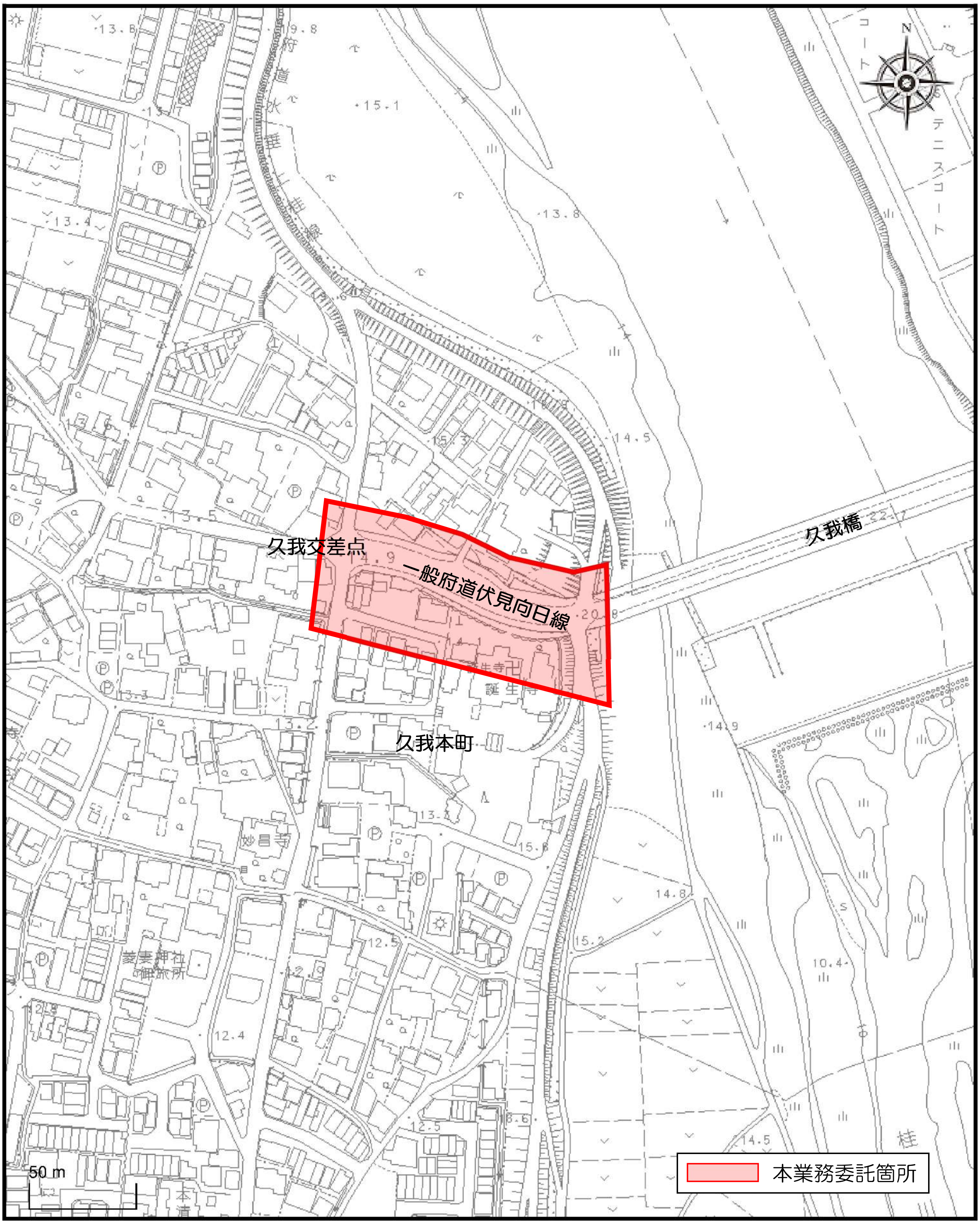

1 / 2500